

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
2. 開催日時	令和5年7月31日（月） 午後1時30分～午後3時5分
3. 開催場所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる
4. 出席者氏名	委員：◎長井雅彦、杉山拓紀、西村充功、津田真、藤本泰史、林美奈、鈴木寛子、馬場啓子、○坂井陽子、西村知晃、廣佳奈子、金森久美子、堀康太郎、小松本裕子、高瀬美紀、廣本知律（◎会長、○副会長） アドバイザー：奥野ゆたか 事務局：三田、竹内、奥野、大野、鈴木、中西、山村、世古、糸川、森本、西口、大西、梶間、清水、美馬、後藤、辻原、山岡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	2名
7. 担当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TEL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 委嘱状・辞令交付
2. 市長あいさつ
3. 会長・副会長選出
4. 協議事項
 - (1) 令和4年度歯科保健事業実績報告について
 - (2) 令和5年度歯科保健事業計画について
 - (3) 第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画策定について

議事録 別紙

松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

会 議 名 : 令和5年度 第1回 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会

日 時 : 令和5年7月31日(月)13:30~15:05

場 所 : 松阪市健康センターはるる3階 健康増進室

会議形態: 会場出席とオンライン出席の併用

出席者: 【委員】(順不同、敬称略)

松阪地区歯科医師会 長井雅彦(会長)、松阪地区歯科医師会 杉山拓紀、
松阪地区歯科医師会 西村充功、松阪地区歯科医師会 津田真、
松阪地区薬剤師会 藤本泰史、三重県歯科衛生士会松阪支部 林美奈、
松阪市PTA連合会 鈴木寛子、三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部 馬場啓子、
松阪市立小中学校長会 坂井陽子(副会長)、松阪市教職員組合 西村知晃、
松阪市学校保健会 廣佳奈子、松阪認可保育園連盟 金森久美子、
松阪保健所 堀康太郎、松阪市立幼稚園・保育園・こども園園長会 小松本裕子、
市立幼稚園・保育園・こども園園長会 高瀬美紀、松阪市健康福祉部長 廣本知律

【アドバイザー】

三重県医療保健部健康推進課主任 奥野ゆたか(オンライン)

【事務局】

(健康づくり課) 健康づくり担当参事兼健康づくり課長 糸川千久佐、
保健師統括担当監 森本亜由美、課長補佐 西口裕登、
保健予防担当主幹 大西郁子、成人保健担当主幹 橋本嘉寿子、
保健予防担当主幹 梶間望、保健予防係係長 清水尚美、
母子保健係係長 美馬ちづる、保健予防係主任 辻原幸枝、
同係 後藤優尚、同係 山岡美雅子

(学校教育課) 学校教育課課長 三田篤、指導主事 奥野一茂、指導主事 竹内伸吾

(こども未来課) こども未来課課長 大野千賀子、保健指導担当監 鈴木智美、
保育幼稚園係主任 中西なつき

(障がい福祉課) 障がい福祉担当主幹 山村千穂

(高齢者支援課) 地域包括支援担当主幹 世古章子

事 項:

1. 委嘱状・辞令交付
2. 市長あいさつ
3. 会長・副会長選出
4. 協議事項
 - (1) 令和4年度歯科保健事業実施報告について
 - (2) 令和5年度歯科保健事業計画について
 - (3) 第2次松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画策定について
5. その他

〔議事録〕

○事務局

令和5年度第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催します。

○会長

それでは事項書に沿って進めていきます。

協議事項、「令和4年度歯科保健事業実績報告について」、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

【松阪市健康づくり課、こども未来課、学校教育課より、令和令和4年度歯科保健事業実績報告】

○会長

ありがとうございます。

それではただいまの報告について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員

資料1「昼食後に歯みがきに取り組んでいる学校」について、コロナの影響でここまで実施校が減ったと思われますので、今後も引き続き実施校を増やしていただくような努力をお願いしたいと思います。

資料2「歯とお口の健康づくり教室(中学一年生、小学校4年または5年生)」こういった取り組みは、それぞれの学校で、任意に設定されるものなのか、実施校は固定されているのか。また、将来的に拡大していく方向性をもった取り組みなのか。

○委員

各小中学校で、年間計画に基づき、学校歯科医の先生と協力して、健康教室等を行っている学校もあると思います。

○会長

各学校でそれぞれ個別にやっているということですね。

○委員

実施校が増えていけばよろしいですね。「フッ化物洗口事業報告会の実施」について、「報告会は中止」とあります。これも要望ですが、コロナが落ち着いてきておりますので、今後なるべく機会を見つけて報告会を再開していただけたらな、と思います。事務局にお聞きしますが、この事業報告会の実施は今後また復活していただけるのでしょうか。

○事務局

令和2年度以降実施していない状況ですが、「事業も推進できてきている」ということで、事業報告をいただく際にアンケート等で、課題やご意見をいただき、共有しております。今後必要であれば中学校の報告会については開催を考えていかなければいけないと思いますが、幼稚園、小学校につきましては、今のところ、報告会という形は一旦終了と考えております。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○アドバイザー

松阪市の現状として「手洗い場の数」や「蛇口の数」など環境面が理由で昼食後の歯みがきを実施しないと決めた学校があると聞きました。もし、そういう話があるのであれば、それは市として確認し、決定された事なののでしょうか？

○事務局

歯磨きやフッ化物洗口をするにあたり「蛇口の数」や「水道」といった施設的な面での課題は、各学校にあります。ただ、今の段階で、それを理由に「昼食後の歯磨きを実施しない」と決定した学校はありません。学校によっては低学年のみ歯みがきを実施し、高学年はしていない学校もあり、各学校の状況に応じて取り組んでおります。

○会長

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。
それでは、続いて2番、「令和5年度歯科保健事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【松阪市健康づくり課、こども未来課、学校教育課、高齢者支援課、障がい福祉課より令和5年度歯科保健事業計画について報告】

○会長

ありがとうございます。
それでは何かご意見ご質問が、ありましたら挙手をお願いします。

○委員

資料4「各小中学校の実態に応じた歯磨き指導の充実」について、具体的にはどういうことを考えているのか教えてください。

○事務局

各学校で養護教諭を中心に行っています。毎年指導を行っているという報告もあります。

また、歯科医や歯科衛生士に依頼し、実際に指導を受けている学校もあります。

令和2年度以降につきましてはコロナ禍ということで一時中断している学校もありますが感染状況が落ちついてきたら、また再開していく学校も増えてくると思われま

す。

○会長

ありがとうございました。

各学校でやってもらっているということですね。他にご意見ございますか。

○委員

歯周病健診の対象者を、5年間隔に実施していただいておりますが、「さらに歯周病健診の節目の間隔を狭くしていただけたらな」というふうに思いますので、続けてご検討をお願いしたいと思います。

○事務局

今年度対象年齢を拡大したため、今しばらくは様子を見ていきたいと思ひます。

また、国でも歯周病健診の対象者拡大についての議論もなされており、今後の動向に注目していきたいと思ひます。

○会長

他にどうでしょうか。

○委員

学校現場は本当に大変時間がない中でフッ化物洗口しています。中学校で開始されるということですが、給食中もマスクを外さず食べている生徒もいる中で、「フッ化物洗口が実施できるのだろうか」という学校現場の様子もあります。そういう学校の現状があることも知っておいてください。

○会長

現場の方でいろいろと問題も起こっていますが、できるだけ前向きに頑張っていたきたいと思ひます。

○委員

資料4の「新規及び継続実施校で、洗口指導を含む歯科保健指導」とありますが、新規校にはフッ素の洗口の指導で、歯科保健指導が入ると聞いております。「継続校についても、要望があれば、これからも継続実施(指導)をお願いしたい」という学校も

ありますが、このような場合はどのようにご対応いただけるのでしょうか。

○会長

事務局どうでしょうか。

○事務局

相談させていただきながら、「ご希望いただいたところには伺いたい」と前向きに考えております。よろしくお願いいたします。

○会長

他に何かご質問はありませんか。

○委員

フッ化物洗口の新規校での生徒指導をさせていただく際には、歯科衛生士がフッ化物の洗口の必要性や、食生活や歯磨きのことも含めて、わかりやすく説明し、対応させていただいていることを、ご理解いただくように進めていきたいと思っております。

○会長

歯科衛生士会さんも頑張ってください。よろしくお願いいたします。

○委員

「フッ化物洗口の中学校への導入」ということで、課題もあり心配されます。中学校でスタートということで、「マスクを外すことに対する抵抗」や、「紙コップに吐くことに対する抵抗」など、思春期における課題もあると考えます。そういった現場の課題を次回の協議会までに聞くことがあったらまた伝えさせていただければと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○会長

いろんな事例をここで挙げていただければ、みんなで相談できると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

フッ化物洗口がどんどん市内に取り組みが広がってきて、効果が出てきていると伺っております。当然それは進めていただきたい事業でもありますし、自分の体を守っていく、健康維持していく一つの手段としてしっかりした歯を持つということが大事だと思っています。そのためにも、「バランスのいい食生活」を継続していくことが非常に基本になると思います。関係機関と連携しながら、私達地域活動栄養士会も、地域の皆さんの食生活、健康を守るために、一緒に協力していきたいと思っております。

また、松阪市の事業でも歯科衛生士さんや理学療法士さん、管理栄養士が協力して事業を進めています。多職種が連携することが非常に大事だと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○会長
よろしくお願いします。

○委員
フッ化物洗口ですが、いろいろな苦労があるとは思いますが、中学まで広がってきています。世界的には「18歳まで実施するのが普通だ」と言われているため、今後は高校生まで広げる予定があるのでしょうか。
今まだ少し早いかもしれませんが、最終的には海外のようにマस्पロリレーションが行われ、最終的には家庭でやることなのかな、という認識は持っています。どんどんフッ化物洗口事業を広げていけたら良いと思っています。
また、ブラッシングも非常に大事ですので、その辺のことも含めて、学校で教育という形で進めていかれたら良いと思います。

○会長
ありがとうございます。水道水に含むマस्पロリレーションは本当に世界では広がってきております。日本はまだまだそこまでは行ってないですが、年齢的なものは高校になると、管轄が市ではなくなってきましたね。海外のようにそういうのが普通になっていけばいいなと思っております。ありがとうございました。
それでは続きまして、協議事項の3、「第二次松阪市歯と口腔の健康づくりの基本計画策定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局
【健康づくり課より第二次松阪市歯と口腔の健康づくりの基本計画策定について説明】

○会長
ありがとうございました。
まず9ページの「めざす姿」を一つに絞りたいと思います。委員の皆様方多数決で行きたいと思いますので挙手をお願いします。

○委員
挙手

○会長
多数決の結果、「いい歯で笑顔、いつまでも楽しく美味しく健口に」ということに決定しました。
次に11ページの、「次期計画の体系について」、何かご質問ご意見はございますか。基本的施策や各ライフステージで、何か質問、ご意見がございましたらどうぞ。

○委員
歯周病の全身への影響について知っている人の割合の指標についてです。歯周病は全身に影響をおよぼします。お口の中の細菌が血管にのっていろんな臓器に影響をおよぼします。脳血管障害、心臓病、特に心内膜炎とよく言われるちょっと重篤な

状況になったときに、調べてみると30%から40%がお口の中の細菌が関与していたとよく言われていることです。

そして糖尿と歯周病の関係です。相関関係があります。今我々歯科医師会では、医師会と連携して取り組みを行っております。

それと、口腔機能の向上に関して誤嚥性肺炎の予防もあります。ただ、肺炎誤嚥性肺炎と聞きますと、「肺炎球菌ワクチンを打っているからもう大丈夫だ」と言われる方が見えますがこれは別物です。そういうことをいろいろ皆さんが周りの人に伝えてください。ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

歯周病と全身疾患の関連はこれもう本当に最近、とみにわかってきました。「肺炎球菌ワクチンでは誤嚥性肺炎を予防できない」ということの啓発をしていってください。よろしく願いしたいと思います。ほかに何かございませんか。

○委員

9ページの基本理念の文言ですが、「市民一人ひとりが生涯を通じて自分の歯を保ち、食事や会話楽しみ」について、「自分の歯と口腔機能を保ち」と、追加修正していただくのはいかがでしょうか。

○会長

委員の皆様、「口腔機能」を追加するというので、賛成していただける方は挙手をお願いしたいと思います。

○委員

全員挙手

○会長

はい、ありがとうございました。それでは追加していききたいと思います。他に何かご意見ありますか。

○委員

34ページ、障がい者(児)の歯科に関して、今、みえハートネットに参加している歯科医院数は6施設でなかなか増えてない状況です。歯科医院の設備の問題、バリアフリーになっていないなど障がい者の歯科治療に必要な設備が整っておらずハートネットに参加する医療機関を増やすことができないのが現状です。

そこで歯科医師会で考えていることは、休日診療で使っている歯科センターで、障がい者歯科のできる会員の先生に来てもらい、対応できないかという事です。事業を進められる場合は、ぜひ松阪市からもバックアップしていただけたらと思います。

○会長

補足させていただきますと、我々は本当に「障がい者の治療を、積極的にやっていか

ないといけない」という地域の問題があります。
ところが今、各診療室で障がい者のための機材をそろえてやるということはなかなか難しい状況にあり、ハートネットに参加する施設が少ないのが現状です。休日診療所を使って障がい者のための機材をそろえていただければ、歯科衛生士会が人材を集めて教育していけると考えているので、行政の方でも協力をお願いしたいと思っております。事務局どうでしょうか。

○事務局

今後、いろいろな側面から、協議や検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

わかりました。またその時はよろしくご協力をお願いしたいと思います。
他に何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

高齢者のオーラルフレイルについて補足します。(オーラルフレイルについて説明)

○会長

ありがとうございます。計画についてたくさんご意見をいただくべきですが、時間になってしまいました。
事務局へお戻しますのてよろしくお願ひします。

○事務局

ありがとうございました。
本日ご提案いただきました以外にご意見ご提案等ございましたら、8月中をめどに健康づくり課事務局へ、メールやFAXで願ひいたしたいと思ひます。
今後のスケジュールですが、委員皆様より本日いただいたご意見を基に、計画案を再度更正した後、再び各委員に計画案をお送りし、ご確認をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。
その後パブリックコメントを実施し、次回の推進協議会でご確認いただく予定とさせていただきます。
次回の推進協議会は、令和6年1月29日月曜日午後1時30分より、本日と同じ会場にて開催を予定しております。
それではこれもちまして、令和5年度第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。